

しろいし 市議会だより

2015
夏
第178号

- 2～4P 6月定例会の概要・審議した議案
- 5P 討論・議案賛否一覧
- 6～7P 予算審査特別委員会
- 7～10P 市政に対する一般質問(6名)
- 11P 議会改革特別委員会報告
- 12P 人事・議員表彰・編集後記



新しく完成した学校給食センター
(白石市大平中目地内)

6月定例会
議員提案で「白石市空き地の適正管理に関する条例」を制定

平成27年6月定例会は、6月15日から6月26日までの12日間の日程で開催されました。市長提出議案は、人事2件、専決9件、条例等4件、予算4件など計19件と、議員提案として「白石市空き地の適正管理に関する条例」が提案されました。

定例会初日、第47号議案から第57号議案までの質疑が行われ、表決の結果、全会一致で同意・承認しました。

2日目、第58号議案から第65号議案及び議提第3号の質疑が行われ、予算4議案は予算審査特別委員会に審査が付託され、その他の議案は表決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月24日と25日の2日間で、6名の議員が質問を行いました。

定例会最終日の本会議において、委員長報告を行った後、予算4議案は表決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

また最終日に、市長提出議案2件が追加提案され、質疑を経て、表決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

同日、議員提出議案3件が上程され、意見書については、質疑・討論の後、表決が行われ、賛成少数で否決されましたが、残る議案は全会一致で原案のとおり可決しました。



市長の提案理由説明

条例等

審議した議案のおもものは次のとおりです。

- ◎平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- ◎平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故による警戒区域等の被保険者に対する保険税・保険料の減免措置が平成27年度まで延長されたことにより、条例を改正するものです。

◎白石市道路線の認定について（1路線）

市道大川町線道路改良事業完成により、大川町2号線を認定しました。

議案番号	件名	審議結果
第47号	市長提案 固定資産評価員の選任について	同意
第48号	市長提案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第49号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号） （白石市市税条例等の一部を改正する条例）	承認
第50号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号） （白石市国民健康保険条例等の一部を改正する条例）	承認
第51号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号） （白石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	承認
第52号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号） （白石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例）	承認
第53号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号） （平成26年度白石市一般会計補正予算）	承認
第54号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号） （平成26年度白石市介護保険特別会計補正予算）	承認
第55号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第7号） （平成26年度白石市下水道事業会計補正予算）	承認
第56号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第8号） （白石市介護保険条例の一部を改正する条例）	承認
第57号	市長提案 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号） （平成27年度白石市一般会計補正予算）	承認
第58号	市長提案 平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

6月定例会で審議した議案

延長…108・3メートル
幅員…5メートル



新たに整備された大川町2号線

◎白石市学校給食センター条例の一部を改正する条例

学校給食センター新築移転に伴い、所在地を変更するものです。

【旧所在地】

福岡長袋字八斗時20番地1

【新所在地】

大平中目字北屋敷前78番地2

◎クワッドリフト修繕工事請負契約の締結について
(定例会最終日提案)

白石スキー場内のクワッドリフト修繕工事について、日本ケーブル(株)東北支店と2億2千971万6千円で仮契約をし、議会の議決を得て本契約をするものです。

予算

◎平成27年度白石市一般会計補正予算(第1号)

これまでの予算に3億1千609万5千円を追加し、予算総額を184億230万6千円とするものです。
おもな内容は次のとおりです。

○城下広場駐車場整備事業

1千482万1千円

○白石城本丸AR再現事業

1千421万4千円

○温麺の館改修工事

2千600万円

○(仮称)子育て応援住宅整備事業 3千989万8千円

本会議質疑より

〔質疑〕子育て応援住宅整備事業の概要について伺う。

〔答弁〕子どもを育てやすい環境づくりをしたいと考え、東大畑地区にある雇用促進住宅を購入するものである。

現在検討中だが、中学校3年までの子どもを持つ世帯のみが住めるとか、子育ての悩みをこの住宅に住むことでお互いに分かち合えるような環境をつくり、来年3月から入居できるようにしたいと考えている。

〔質疑〕住宅購入後、再度のリフォームや駐車場の整備、エレベーターの設置など、白石以外の方もこの子育て応援住宅に入り、子育てしたいと思えるような充実した住宅にした方がよいと考えるがいかがか。

〔答弁〕管理運営状況なども踏まえて考えていく必要がある。エレベーターの設置は、

第59号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第60号	白石市学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第61号	白石市道路線の認定について	原案可決
第62号	平成27年度白石市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第63号	平成27年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第64号	平成27年度白石市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第65号	平成27年度白石市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第66号	クワッドリフト修繕工事請負契約の締結について	原案可決
第67号	平成27年度白石市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議 員 提 案		
第3号	白石市空き地の適正管理に関する条例	原案可決
第4号	白石市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号	白石市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
第6号	安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書	否 決

各階の入り口が1カ所ずつながっていないことや、建物への負荷などを考えると難しいと考える。そのため、階ごとの使用料を変えるなどができないか、今後、検討していきたい。

そして最終的には、子育て応援住宅に住む方が、白石市に定住を図ってもらえるような仕組みをつくりたいと考えている。



購入を予定している雇用促進住宅

◎平成27年度白石市一般会計
補正予算(第2号)
(定例会最終日提案)

歳出予算において、総務費を166万4千円増額し、同額を予備費から減額するものです。予算総額184億230万6千円に変更はありません。

専決処分の内容

◎白石市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

課税限度額(81万円から85万円)の引き上げと軽減措置(2割・5割軽減)が拡充されました。

◎白石市介護保険条例の一部を改正する条例

第1段階被保険者の保険料軽減幅が強化されました。

【改正前】基準額×0.5
【改正後】基準額×0.45

◎白石市市税条例等の一部を改正する条例

ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設や軽自動車税グリーン化特例の創設などにより条例を改正しました。

◎白石市指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◎白石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護サービスの名称をわかりやすい表現(「複合型サービス」から「看護小規模多機能型居宅介護」)に改正され、小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数と認知症対応型共同生活介護事業所の受入基準が緩和されました。

◎平成26年度白石市一般会計補正予算

これまでの歳入歳出予算をそれぞれ2億1千67万2千円を減額し、予算総額を162億3千598万円とするものです。

◎平成26年度白石市介護保険特別会計補正予算

介護予防マネジメント事業予算97万2千円を平成27年度へ繰り越し、事業を行います。

◎平成26年度白石市下水道事業会計補正予算

資本的収入で企業債など8千189万9千円を増額、資本的支出で返還金1千363万1千円を増額するものです。

◎平成27年度白石市一般会計補正予算

これまでの歳入歳出予算をそれぞれ1千531万2千円を追加し、予算総額を180億8千621万1千円とするものです。

議員提案

◎白石市空き地の適正管理に関する条例

市議会では、議員10名で構成する任意の研究会を立ち上げ、条例の検討を行ってきた。6月定例会において条例として上程し、全会一致で

原案のとおり可決しました。この条例は、「空き地の適正な管理に関し、必要な事項を定めることにより、市民等の生命、身体、財産を保護するとともに、その生活環境の保全及び防災並びに防犯の向上を図り、もって安全で安心な魅力ある地域社会の実現に寄与する」ことを目的(第1条)としています。

また、市や所有者の責務、市民等の協力を定め、空き地が適正に管理されていない場合、市は所有者に対し、指導・勧告を実施し、適正な管理を求めることを定めています。

この条例は、平成27年10月1日から施行されます。

◎白石市議会委員会条例の一部を改正する条例
(定例会最終日提案)

条例で定める3つの常任委員会を2つに再編し、各委員会の定数を6名から9名に改正しました。

●総務産業建設常任委員会
(現在の総務財政と建設産業

常任委員会を再編)
●厚生文教常任委員会
(教育民生常任委員会の名称を変更)

◎白石市議会議規則の一部を改正する規則
(定例会最終日提案)

議会の運営に関し、協議または調整を行う場として、新たに委員会・会議を追加するため規則を改正しました。

●議会広報委員会

(議会広報に関すること)

●政策企画調整会議

(市民意見等を政策立案や提

言の対応に関すること)

●議会改革推進会議

(議会のあり方や議会改革に

必要な諸課題に関すること)

◎安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書
(定例会最終日提案)

この意見書については、提案理由説明の後、質疑・討論が行われ、表決の結果、賛成7、反対10で否決されました。

討論

◎安全保障関連法案の徹底審議を求める意見書

反対 山田 裕一

慎重審議を求めるといふ部分には賛同できるが、意見書の内容が、誤解に基づく表現があるため文言が不適切であり、白石市議会でも「安全保障関連法案」の調査に時間が必要である。

現在、国会で審議している平和安全法制は、抑止力を高め、二度と戦争を起こさせないための法案であり、憲法のもとで、国民の命と我が国の平和を守るために必要な法律を整備するものである。決して憲法違反、立憲主義の逸脱ということではない。

ここ10年、近隣国の軍事費激増や日本領海への外国公船の進入、自衛隊の緊急発進の増加、さらに、軍事技術の大幅な進歩、国際的なテロやサイバー攻撃など、日本を取り

巻く安全保障上の環境が大きく変化する中、いろいろな法律を点検し、すき間を防ぎ、抑止力を高め、戦争を未然に防ぐことが必要である。

また、海外にいる多くの日本人が戦闘に巻き込まれた場合、どのように守ればいいのか。今や、どの国も一国だけで安全を守ることができない。同盟国や友好国など国際社会との協力が必要である。

日本は、他の国と同じような武力行使はできないが、極めて限定的な武力の行使が許されている。武力の行使が拡大しないための歯止めも定められており、日本は今後も戦争をしないことが安全保障関連法案の目的である。

現在国会では、会期を延長し、本法案を慎重かつ徹底した審議をしようとしている姿勢を評価することから、この意見書に反対する。

賛成 伊藤 勝美

日本政府は1972年に、「他国に加えられた武力攻撃

を阻止することを内容とした集団的自衛権の行使は、憲法上許されない」という政府見解を公表し、それ以来40年以上にわたり、この憲法解釈を維持してきた。

当然、「憲法を改正せずに、この憲法解釈を変更することは許されない」ということで、憲法解釈を変更して、集団的自衛権の行使を容認することは、事実上の憲法改正になるのではないか。

また、憲法改正の手続きを経ずに、憲法解釈の内容を変更することは、「立憲主義の否定」とすると同時に、「違憲行為」でもあると考える。

先般、衆議院の憲法調査会が招致した憲法学者3名全員が、違憲判断を示したことも重大である。

また、平和安全法制特別委員会の参考人質疑において、元内閣法制局長官2名も、集団的自衛権の行使を可能とする法案を、「撤回すべき」「これまでの政府見解を逸脱している」と批判している。

さらに、共同通信社の全国電話世論調査では、安全保障

関連法案が「違憲である」「反対である」という回答が半数以上あり、この法案に対する国民の根強い疑念が浮き彫りになった形だと報じられた。

このように、この法案に関して国民の多くは、これまでの経緯を詳細に知り、内容を理解しないと、判断できないのではないか。

過日、国会の会期を95日間延長した。しかし、安全保障関連法案が衆議院で可決された場合、参議院で60日以内に採決されない場合、否決のみなし、衆議院で3分の2以上の賛成で再可決すると、これらの法案が法律となる。

政府は、大多数の憲法学者が違憲であると断じ、主権者の多数が法律制定に反対している安全保障関連法案を強引に成立させようとしている。

以上のことから、国民の多くが心配し、疑念を持っている。これら法案の成立を急ぐことなく、国会において慎重かつ徹底した審議を行うことは当然であり、国民の総意に沿うものであると考え、この意見書に賛成する。

第415回 市議会定例会

意見が分かれた議案の賛否一覧

議員氏名	議決結果																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
件名	澁谷 政義	伊藤 勝美	安藤 佳生	菅野 恭子	水落 孝子	沼倉 啓介	平間 知一	佐久間儀郎	保科惣一郎	四竈 英夫	小川 正人	佐藤 英雄	山田 裕一	制野 敬一	大野 栄光	大町 栄信	山谷 清	志村新一郎
議提第6号 安全保障関連法案の撤廃審議を求める意見書	否決	○	○	○	×	○	○	×	○	議	×	×	×	×	○	×	×	×

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない

予算審査特別委員会

第62号議案・平成27年度白石市一般会計補正予算（第1号）から第65号議案・平成27年度白石市下水道事業会計補正予算（第1号）までの計4議案について、定例会2日目（6月18日）の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。同委員会（委員長・水落孝子、副委員長・佐藤英雄）は、6月19日から6月22日までの間で審査を行いました。その結果、すべての議案について、全会一致で原案のとおり可決しました。審査の中で議論されたおもな点は次のとおりです。

◎平成27年度白石市一般会計補正予算（第1号）

民生費

〔質疑〕臨時福祉給付金について、該当者にどのような方法でお知らせするのか。
 〔答弁〕該当者には、非課税通知書と一緒に申請書を送付する予定である。

商工費

〔質疑〕白石城本丸AR再現事業について、詳細を伺う。

〔答弁〕ARとは、日本語で「拡張現実」を意味しており、コンピュータを使って現実の世界に仮想的なものを追加できる技術である。

白石城において、スマートフォンやタブレット端末でARアプリをダウンロードすることにより、当時の白石城本丸御殿の外観や内部を復元するものである。

また、白石城歴史探訪ミュージアムにおいて、モニター画像でも見学できるようにしたいと考えている。

〔質疑〕温麵の館改修工事について、民間の声を聞く機会を設け、そこでどのような意見が出されたのか。

〔答弁〕観光物産関係者のほかに、白石蔵王駅長や商工会議所・白石青年会議所の皆さんを加え、第1回目のワークショップを開催した。その中で出された意見としては、以前の温麵の館は、暗く見通しも悪いため、防犯面からも明るくしたほうが良い。新たな総合観光案内施設とした場合、名称を温麵の館に特化することなく、新たな名前での公の施設としてスタートしたほうが良いのではないか。また、外観は入りやすいイメージにしたほうが良いなどの意見が出された。

〔質疑〕温麵の館の運営について、そこに人員を配置することや物産品を地方発送できる仕組みなどの検討はされているのか。

〔答弁〕温麵の館は、JRCから無償で借りている施設である。そのため、営利的な活動は認められていない。白石の物産品の申込用紙などを置くことは可能と考える。



改修される温麵の館

土木費

〔質疑〕雇用促進住宅の購入について、建物の耐用年数について伺う。

〔答弁〕今回購入する建物は、昭和58年に供用を開始しており、国が定める耐用年数は47年で、現在32年目である。

〔質疑〕この住宅は、中学生世帯までを対象に子育て応援をする住宅として考えているとのことだが、間取りがすべて3DKであり、この間取り

では狭い場合がある。部屋の数を多くするなどのリフォームは検討されていないのか。
 〔答弁〕建物の壁は構造上で必要なため、部屋の数を増やすことはできないと考える。

〔質疑〕エレベーター設置は難しいとのことだが、どのような検討・調査を行ったのか。
 〔答弁〕現在の住宅に取りつける場合は、負荷がかかり過ぎるため難しいと考える。

仮に設置する場合は、エレベーター自体を独立して配置し、各階に共通する廊下をつけると、一棟当たり約4千万円かかると試算している。その場合、共益費など住民の方の負担が増えると考ええる。

〔質疑〕独立したエレベーターで建物にほとんど負担かからない設計の最新型があると聞く。工期も、工場生産で10分の1ぐらいで取りつけができるという。工期が短くなるということは、工事費も少なくなると考える。

使う方のニーズを大事にしてこそ初めて、子育て応援事業につながっていくと考えるがいかがか。

【答弁】一棟にエレベーターを1台ずつ設置するのであれば可能性もあるが、複数台設置した場合、維持管理に費用もかかるため難しいと考える。今後、設置の可能性について検討していきたい。

【質疑】子育て応援住宅の駐車場について、一世帯当たり何台とめられるのか。

【答弁】一世帯当たり一台分は確保している。

【質疑】両親が共働きの場合、駐車場は2台分必要である。有料でも近くに駐車場を確保するなどの検討はされたのか。

【答弁】来客用の駐車場が欲しいという声もあり、そのスペースも含め検討しているが、今ある現状で差し当たり使用をうけていきたいと考えている。

特別会計

◎平成27年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【質疑】地域包括支援センター職員の2名増について、その経緯と内容を伺う。

【答弁】平成26年度までは、市の職員は2名(所長兼保健師及び保健師兼主任ケアマネジャー)の配置であった。平成27年度は、所長兼主任ケアマネジャー1名、保健師2名及び事務職員1名の計4名の配置となる。

これにより、地域包括支援センターが直営になったことによる機能強化、また、高齢者人口3千人から6千人毎に三職種(主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士)が各1名という人員配置の基準を満たすことになる。

全員協議会

6月定例会の閉会后、全員協議会を開催しました。

改選後の正副議長選挙に係る立候補制及び所信表明について協議しました。主な内容は次のとおりです。

- 正副議長選挙に立候補する議員は、臨時議会招集日の3日前の正午までに、立候補届出書を提出する。立候補辞退届の提出も同様とする。
- 正副議長選挙に重複して立候補はできない。
- 所信表明の持ち時間は、一人5分程度とする。
- 所信表明に対して、他の議員は発言できない。また、何人も賛意や反意を表してはならない。所信表明に対する質疑をすることはできない。

8月初旬(予定)の臨時議会及び全員協議会において、正副議長選挙に係る所信表明と選挙が行われ、インターネットでの配信を行います。

市政に対する一般質問

〽〽6名の議員が質問〽〽

6月定例会の一般質問は、6月24日・25日の2日間にわたり行われました。質問の要旨は次のとおりです。

伊藤 勝美 地方創生「白石版総合戦略」について 他

大野 栄光 子育て支援について 他

佐久間儀郎 空き家(廃屋・ごみ屋敷)対策について 他

菅野 恭子 小型家電回収の試験的実施の状況について 他

山田 裕一 地方創生に向けた地方版総合戦略策定について 他

水落 孝子 国民健康保険税の引き下げについて 他

地方創生「白石版総合戦略」について

伊藤 勝美



〔質問〕国は今、膨大な予算を投じて「地方創生」対策を行おうとしている。その時、あくまで主役は地方自治体であり、自治体が提案するプランがあつて初めて国が支援するのが基本姿勢である。

白石市地方創生対策本部並びに対策室が設置されたが、プランの進捗状況を伺う。

〔答弁〕【市長】現在は、総合戦略の前提となる人口の現状分析、人口の将来展望について検討作業を行っている。また、市民への意向調査の準備も行っている。7月以降に総合戦略策定に向けた作業が本格化し、10月末の策定を

目指している。

◎空き家対策法について

〔質問〕平成26年11月「空き家等対策に関する特別措置法」が成立し、公布された。

この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものである。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の市民への周知と指導について伺う。

〔答弁〕【市長】庁内の関係課によるプロジェクトチームを設置し、空き家等対策の検討、

相談や個別ケースへの対応を行う。また、市民や関係団体等を交えた協議会を組織し、対策計画の策定、データベースの整理、情報の一元化による空き家の有効活用などを図っていききたい。

市民への周知や指導については、国の基本的な指針やガイドラインに沿って対応していきたい。

◎公職選挙法改正について

〔質問〕来年夏の参議院議員選挙から選挙権が18歳以上となるが、増加する有権者数と課題について、どのように考えているのか伺う。

〔答弁〕【選挙管理委員会事務局長】有権者数は、平成28年7月末見込みで、満18歳が319人、満19歳が313人と予想される。

課題については、若年層の主権者教育及び啓発活動による投票率の向上が求められている。

子育て支援について

大野 栄光



〔質問〕平成27年4月から子ども・子育て支援制度が施行され、子育て支援の実施主体の役割を市町村が担い、その計画を策定することが義務づけられたが、新制度の特徴、違い等を伺う。

〔答弁〕【市長】幼稚園、保育園、その両方の良さをあわせ持つ認定こども園の三施設が、制度や財源が内閣府に一本化され、共通の給付制度となったこと、また、市町村の認可事業として、3歳児未満の少人数の子供を保育する事業、地域型保育給付の創設があげられる。

〔質問〕今回の次世代子育て支援のニーズを反映した事業計画に、

すべての第3子以降の園の無料化サービスはできないものか伺う。

〔答弁〕【市長】国の基準では、上の子供が就学前までの第3子としている。本市では、小学校3年までに拡大しており、これを維持していきたいと考える。

〔質問〕市の子育て支援に関する調査に、季節を問わず遊べる施設を望む声が多数あるが、市長の所見を伺う。

〔答弁〕【市長】既存の公園の再活用も含め検討していきたい。また、未就学児が対象となるが、ふれあいプラザ内に「やんちゃっこ広場」があり、年末年始を除き、毎日利用が可能である。この広場の備品等の充実を図りながら、その利用についてのPRに努めていきたい。

〔質問〕第2子以降の誕生日金の充実をもっと図ることはできないか伺う。

〔答弁〕【市長】現在、第1子と第2子は1万円、第3子以降は2万円分の商品券と白石ゴールデンシールの独自事業として1割相当分の商品券を贈呈している。また、本年4月から白石すくすくベビー券支給事業を開始しており、誕生日金は現行のまましていきたい。

◎福祉について

〔質問〕視覚障がいの方が、「市の広報やその他の行事を知ることができない」という。改善してほしいとのことだが、その方たちへの連絡の周知はどのようなになっているのか伺う。

〔答弁〕【市長】地域生活支援事業として、障がい者等日常生活用具給付事業を紹介しており、活字文書読み上げ装置などの活用について、今後もPRに努めていきたい。

空き家(廃屋・ごみ屋敷)対策について

佐久間 儀郎



〔質問〕空き家等の実態を伺う。

〔答弁〕【市長】実地調査などによりデータベース化し、空き家件数を把握していきたい。

〔質問〕危険な状況の空き家は、市が解体・撤去を行う必要があるが、どう考えるか。

〔答弁〕【市長】強制執行となると、一時的に公費による支払いの後、持ち主に除去費用の請求を行うことになり、不払い等が懸念される。今後、市民や関係団体等で組織する協議会が重要な役割を果たすことになるかと考える。

〔質問〕ごみ屋敷は深刻で、周辺住民の生活のために強力な措置が必要であるが、どう考

えるか。

〔答弁〕【市長】ごみは財産だといわれると、特措法も手をつけられない。特定空き家と認定できるかどうか協議会が大切になってくる。

〔質問〕上質な空き家情報について、賃貸・売買情報を、子育て世代や移住希望者らに提供し、地域活性化につなげる「空き家バンク」の充実を図り、住宅の情報を一元的に管理・公開し、移住相談会を実施するなど、空き家が少なくなるように努力すべきではないか。

〔答弁〕【市長】民間不動産会社等と連携を図りながら、空き家情報を一元化できないか検討していきたい。

〔質問〕本年度、山形県は空き家対策を本格

化させている。市長の考えを伺う。

〔答弁〕【市長】国・県と連携を図りながら進め、また、先進地の対応状況を参考にしながら、空き家等の対策に取り組んでいきたい。

◎人口減少対策における「シティセールス・プロモーション」について

〔質問〕日本創生会議の2040年における本市の人口予測2万3千31人をどう考えるか。

〔答弁〕【市長】深刻な危機感をもって受け止めている。そうならなため、第五次総合計画を踏まえ、さまざまな施策を推進していきたい。

〔質問〕シティセールス・プロモーションについて、その認識と活用について伺う。

〔答弁〕【市長】フィルムコミッションや観光大使任命等に取り組んでおり、今後も積極的に取り組んでいきたい。

小型家電回収の試験的実施の状況について

菅野 恭子



〔質問〕今年3月の市内一斉クリーン作戦で実施された回収の状況について伺う。

〔答弁〕【市長】携帯電話が46台、パソコンが194台、ゲーム機が25台の計265台、約1.9トンの小型家電の回収があり、すべて国の認定事業所に引き渡し、資源の有効活用が図られた。

〔質問〕小型家電リサイクル事業を推進してきた立場から非常にうれしく思うが、今後の実施について伺う。

〔答弁〕【市長】この事業は一年間の国の実証実験であるので、もう一回、市内一斉クリーン作戦で実施したい。今年秋ごろに本庁舎、図書館、地区公民館等

に専用ボックスを設置し回収を考えている。この実証実験の結果を踏まえ、継続的に回収体制が構築できるか検討していきたい。

◎防災について

〔質問〕今年6月の総合防災訓練において、深谷地区でダンボール簡易ベッドの組み立てが行われ、参加者から「有意義な訓練だった」と聞いている。今後、多くの地区が実施できるように推進を図るべきではないか。

〔答弁〕【市長】今回、好評を得たことから、来年度以降、他の地区でも実施していきたい。

◎空き家対策について

〔質問〕昨年11月、空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、今年5月26日から全面施行となった。空き家対策の前進が期待

できるが、本市の取り組み状況を伺う。

〔答弁〕【市長】今後、庁内にプロジェクトチームを設置し、その後、市民や関係団体等と協議会を組織し、空き家等対策計画の策定やデータベースの整理、情報の一元化による空き家の有効活用を図っていきたい。

〔質問〕協議会などのメンバーに、女性登用を検討しているか伺う。

〔答弁〕【市長】プロジェクトチームや協議会の設置の際、しっかりと考えていきたい。

〔質問〕空き家活用の視点から、利用可能な一戸建て住宅を市が借り上げリフォームし、市営住宅として子育て世帯や市外からの移住世帯に転貸する事業を検討してはどうか。

〔答弁〕【市長】今後、この空き家バンクを設置し、民間不動産業者と連携しながら空き家情報の一元化ができれば検討している。

地方創生に向けた地方版総合戦略策定について

山田 裕一



基づく規制緩和についても、活用可能性を検討していきたい。

【質問】地方創生特区とは、地域を絞って大胆な規制緩和を進める安倍政権の国家戦略特区の地方版である。企業の自由な活動を認めて地域の立地競争力を高めたり、地域の産品を使って経済の活性化につなげたりして投資を呼び込むねらいがある。

【質問】市長として、地方版総合戦略にどんな思いを込めたいのか。何としても盛り込みたい目玉施策等があれば披露いただきたい。

安倍首相は、アベノミクスの重要課題として地方創生を掲げており、地方創生特区をその目玉政策と位置づけている。そこで、地方創生特区についての市長の所見を伺う。

【答弁】【市長】白石市第五次総合計画を基本としながら総合計画の推進、一層の加速をさせるための手段として、地方版総合戦略を使っていきたい。特に定住・交流推進事業、教育・子育てに特化した施策を総合戦略に盛り込み、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成を図り、少しでも人口減少を食い止めたいと考えている。

【答弁】【市長】地方版総合戦略の政策検討の中で、この特区認定に

そのための、地方創生先行型として予算化している観光振興事業や

子育て応援住宅整備事業など、定住・交流人口を増やす施策、特に雇用創出、産業振興、教育の充実、子育てに特化した施策が目玉になると考える。

【質問】今回の地方版総合戦略は、長期総合計画とは別に白石の今後の方向性を決めるものと考えている。そのため、特区申請をしてでも他の地域にはない白石の魅力や特色を打ち出す必要があると考えるがいかがか。

【答弁】【市長】地方版総合戦略の作成は、手段であり、目標とは考えていない。第五次総合計画を加速させながら、特区が必要であれば特区をつくる。これが手段としての地方創生と考える。最終的に、第五次総合計画をパワーアップさせる手段として用いていきたい。

【その他の質問】
◎市オリジナルのご当地婚姻届作成について

国民健康保険税の引き下げについて

水落 孝子



「国保税が高くて大変」という声がよく聞かれる。国保税はなぜ高いのか？それは、所得から33万円控除した額が所得割の課税所得になり、所得税や住民税よりも高い課税所得になることにあり、その他に資産割・均等割・平等割の合計が国保税になる仕組みにある。

【質問】国保財政調整基金は、加入者が納めた国保税である。その一部を取り崩し、国保税を引き下げ、負担を軽減してはどうか。

国民皆保険の最後のとりでと言われる国保は、財政的に厳しいことから、国は平成27年度、国保財政の安定化として、保険者支援金1千700億円を予算化した。また、本市においては、国保財政調整基金も積み増してきており、約5億円ある。

【答弁】【市長】基金は約5億円あるが、平成26年度の月平均医療給付額は、2億3千万円を超えている。国保加入者の年齢構成は60歳以上が57.2%を占め、また、医療の高度化により医療費が抑えられない状況にある。

国保税の引き下げを検討はしてみるが、なかなか難しいと考える。

【質問】国は、国保の県単位化を進めている。平成27年度から医療給付費を県で処理することになり、着々と実施に入っている。国保の県単位化になった場合、国保財政調整基金は「宙

に浮く」と厚生労働省が発言していることを把握しているのか伺う。

【答弁】【市長】その発言は知っている。基金については、厚生労働省から正式通達があるのなら別だが、悩ましいのが現実である。ただし、保険者支援金の額が決まれば状況が変わるので、その時点で、しっかりと検討したい。

◎沖の沢郡山線街路樹の管理について

昨年12月補正予算において、沖の沢郡山線の国道113号線までの間に、ハナミズキを150本植えることが決まり、春に植えられた。しかし、すでに50本を超える木が枯れている。

【質問】枯れた原因、今後の対策を伺う。

【答弁】【市長】本当に申し訳ない。4月、5月の晴天続きによる水不足が原因と考えられる。枯れ補償があるので、秋に植え替えし、育てていきたい。

【議会改革特別委員会の最終報告】

白石市議会では、議会基本条例を策定し、議会が市民の思いを十分にくみ取り、開かれた信頼される議会となるため、平成25年12月定例会において、議会改革特別委員会を設置し、およそ1年6ヶ月にわたり調査・研究を行ってまいりました。

特別委員会の開催回数は27回におよび、「議会基本条例の策定」を含む13の項目について、改革を実施いたしました。これらの活動経過状況等について、平成27年6月定例会初日に最終報告書を提出し了承されました。

また、最終報告書には、これまでの検討から、議会機能の強化を図るため、常任委員会の統合・再編を含む5つの項目に関して提言を加えました。



議会改革特別委員会

◇委員長 小川 正人 ◇副委員長 山谷 清
◇委員 澁谷 政義 管野 恭子
佐久間 儀郎 山田 裕一

～おもな改革項目の検討結果～

一般質問は質問者席で市長等と議員が対面で行う（平成26年2月～）

本会議を含むすべての質疑応答を一問一答で行う

（平成26年6月～）

議会基本条例市民フォーラムの開催（平成26年10月）

議会中継のインターネット配信を開始

（平成26年12月～）

白石市議会基本条例を制定（平成26年12月）



議会ホームページに、
議案書や議長交際費を公開

（平成27年度～）



市民に開かれた
信頼される議会へ

「白石市議会は、今後も継続して議会改革を推進し、市民福祉の向上を目指します。」

第1回 市民と議会の意見交換会報告書を公開しています！

平成27年3月24日から26日の3日間で市内9会場（各地区公民館）で開催しました。

開催した3日間で、のべ219人の市民の方々の参加をいただきました。

意見交換会では、最初に平成27年度当初予算の概要について説明を行い、その後、市政の課題などについて、参加された皆さまからさまざまなご意見をいただきました。

●市議会に関する意見・要望等について 21件（8項目）

●市政の課題に関する意見・要望等について 97件（36項目）

この意見交換会の報告書は、市議会ホームページに掲載しているほか、開催した各地区公民館に報告書として送付しておりますので、公民館でもご覧になれます。

市議会では、ご意見等を市政に反映させるため、今後も調査・研究をしてまいります。

この意見交換会は、今後も継続して実施していきます。詳しくは、市議会ホームページや議会だよりなどでお知らせしてまいります。

議会を傍聴してみませんか!

9月定例会は、平成27年9月3日(木) 午前10:00開会予定です。

定例会は、年4回(2月・6月・9月・12月)開催されます。市の予算や決算、条例など、市民のみなさんに深く関わりのある議案が審議されます。

また、市議会では、インターネットによる中継を行っています。議場で行われる本会議(議案審議・一般質問など)や予算審査をライブ中継や録画映像で視聴できます。

録画映像は、生中継配信の日から30日間を経過すると自動で削除されます。



- 6月定例会の傍聴者数 26人
- 6月定例会ライブ中継の
合計視聴者数(累計) 1,021人

市のホームページの「市議会ライブ中継」をクリック

人 事

6月定例会において、次のとおり選任・推薦することに同意しました。

〔固定資産評価員〕

菊地 正昭 氏

〔入権擁護委員〕

(任期：平成27年10月1日～平成30年9月30日)

小野 琢磨 氏

大槻 忠一 氏

議員表彰

去る6月17日に開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

◎特別表彰

(議員在職20年以上)

佐藤 英雄 議員

おわび

平成27年4月30日発行の第17号16頁二段目の「監査委員」の任期に次のような誤りがありました。おわびして訂正いたします。

〔正〕

任期：平成27年4月1日～平成31年3月31日)

〔誤〕

任期：平成27年4月1日～平成30年3月31日)



編集後記

4年間、わかりやすく読みやすい「議会だより」を目指し、委員全員で力を合わせ、努力を重ねてまいりました。今回が同委員会で編集する最後の「議会だより」となります。

先般、任期満了に伴い改選が行われ、一週間の熱戦の末、新たな市民の代表が誕生いたしました。再選された議員、新任の議員、互いに力を合わせて、市政の発展と市民の福祉の向上に努めていただきましたと思います。

また改選後、「議会広報特別委員会」を「議会広報委員会」と改め、委員も3名増の9名で構成されます。さらに充実した内容の「議会だより」を皆さまにお届けすることができると思います。

市民の皆さまには、4年間ご愛読いただき誠にありがとうございました。次回からは新メンバーになりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

議会広報特別委員会

澁谷 政義

議会広報特別委員会 委員
委員長 大野 栄光
副委員長 山田 裕一
委員 澁谷 政義
委員 伊藤 勝美
委員 菅野 恭子
委員 大町 栄信